

放送大学大学院 教育訓練給付制度
厚生労働大臣指定講座について(お知らせ)

本学大学院教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座については、以下の条件等で申請・指定を受けているものですので、これらを十分ご熟読・ご理解をいただいた上で、受講申請をいただけますようお願いいたします。

受講期間

修士選科生 2024年度第1学期および2024年度第2学期(2024年4月1日～2025年3月31日)
修士科目生 2024年度第1学期(2024年4月1日～2024年9月30日)
修士全科生 2024年度第1学期～2025年度第2学期(2024年4月1日～2026年3月31日)

開講講座の概要

対象学生種	講座名称 (指定番号)	訓練期間	教育訓練の内容	講座創設 年 月 日	指定期間
修士選科生	社会経営コース 1220099-0510012-6	1年間	研究指導を除く2024年度「社会経営科学プログラム」の開設科目	2005/4/1	2026/3/31 まで
修士科目生	社会経営(短期養成)コース 1220099-0210012-6	6ヶ月間		2002/4/1	
修士選科生	臨床心理コース 1220099-0510022-9	1年間	研究指導、面接授業科目を除く2024年度「臨床心理学プログラム」の開設科目	2005/4/1	
修士科目生	臨床心理(短期養成)コース 1220099-0210022-9	6ヶ月間		2002/4/1	
修士全科生	大学院修士課程 生活健康科学プログラム 1220099-2410012-6	2年間	「生活健康科学プログラム」の開設科目	2024/4/1	2027/3/31 まで
修士全科生	大学院修士課程 社会経営科学プログラム 1220099-2410022-9	2年間	「社会経営科学プログラム」の開設科目		
修士全科生	大学院修士課程 情報学プログラム 1220099-2410032-1	2年間	「情報学プログラム」の開設科目		

コースの趣旨

社会経営コースおよび社会経営(短期養成)コース
公共機関、NGO・NPO、企業等で国際標準のマネジメント能力や政策立案能力を備えた指導的人材の育成を目的とします。

臨床心理コースおよび臨床心理(短期養成)コース
様々な分野で深刻さを増す心理的な問題に対応できる心理臨床家の養成を目的とします。

大学院修士課程 生活健康科学プログラム
人々の生活の質の向上に資するための施策に積極的に関わる能力を有する指導的人材を養成します。

大学院修士課程 社会経営科学プログラム
さまざまな社会領域のガバナンスに必要とされる高度な知識と技術を備えた人材を養成します。

大学院修士課程 情報学プログラム
情報及びコンピュータに関する基礎概念や応用知識をもとに、問題解決にむけて、その知識を実践的に活用できる人材を養成します。

修了要件

社会経営コース	受講期間中に、受講講座の科目群より4科目(本学大学院において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、4科目以上の単位を修得。 ※受講期間中に4科目以上を修得できず、2025年度第1学期の再試験の結果、4科目以上の単位を修得した方も、修了とします(再試験を受ける為には、2025年度第1学期に放送大学に大学院学生として入学する必要があります)。 ※2024年度第1学期のみで4科目以上修得した場合でも、受講期間は短縮されません。また、休学した期間は、訓練期間に含まれません。
臨床心理コース	
社会経営(短期養成)コース	受講期間中に、受講講座の科目群より2科目(本学大学院において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、2科目以上の単位を修得。 ※受講期間中に2科目以上を修得できず、2024年度第2学期の再試験の結果、2科目以上の単位を修得した方も、修了とします。(再試験を受ける為には、2024年度第2学期に放送大学に大学院学生として入学する必要があります)。
臨床心理(短期養成)コース	
大学院修士課程 生活健康科学プログラム	2年以上在学し、30単位以上を修得(研究指導8単位を含め16単位以上を所属するプログラムの授業科目より修得するものとする。)し、かつ、修士論文又は特定課題研究の審査及び試験に合格すること。
大学院修士課程 社会経営科学プログラム	
大学院修士課程 情報学プログラム	

2023年4月1日～2024年3月31日受講者数及び修了者数

講座名称	受講者数	修了者数
社会経営コース	15人	3人
臨床心理コース	111人	58人
社会経営(短期養成)コース	5人	2人
臨床心理(短期養成)コース	14人	12人
大学院修士課程 生活健康科学プログラム	-	-
大学院修士課程 社会経営科学プログラム	-	-
大学院修士課程 情報学プログラム	-	-

単位修得の条件

7・8回目の講義終了後、通信指導を行い、合格者に対して単位認定試験の受験票が送付されます。
なお、単位認定試験の評価は6段階とし、C(60点)以上が合格となり、単位を修得したことになります。

給付対象となる経費

講座名称	入学料	授業料	合計
社会経営コース	18,000円	96,000円	114,000円
臨床心理コース			
社会経営(短期養成)コース	14,000円	48,000円	62,000円
臨床心理(短期養成)コース			
大学院修士課程 生活健康科学プログラム	48,000円	228,000円	276,000円
大学院修士課程 社会経営科学プログラム			
大学院修士課程 情報学プログラム			
大学院修士課程 情報学プログラム			

※ 授業料は修了に必要な科目数を履修するための最低金額であり、各学生が履修した対象科目数(単位数)によって変更されます。
※ 受講終了後、給付対象となる経費の20%(上限10万円)がハローワークへの申請により給付されます。

(1単位当たり12,000円)

入学料・授業料の割引について(※大学院修士課程のプログラムを除く。)

入学料

直前の学期に修士選科生・修士科目生として在籍し、2024年度第1学期に引き続き修士選科生・修士科目生として再入学する場合、25%の割引となります(割引後の金額は修士選科生:13,500円、修士科目生:10,500円)。

また、学校・企業等が推薦する20名以上の所属学生や職員の出願書類を取りまとめ、一括して手続を取られた場合、50%の割引となります(割引後の金額は、修士選科生:9,000円、修士科目生:7,000円)。

授業料

書店で購入するなどして、本学の印刷教材(テキスト)を所有し、印刷教材の送付を必要としない場合、1科目2単位当たり1,000円(1科目4単位であれば2,000円)の値引きとなります。ただし、新たに開設・改訂される科目については、印刷教材の要・不要にかかわらず印刷教材を送付し、授業料の値引きは適用されません。

※ 入学料・授業料の割引が発生した場合は、割引額等を差し引いた額が給付対象額となります。

※ 教育訓練給付の支給対象となる経費は、教育訓練の受講に必要な入学料及び授業料に限られます。

修了・非修了の証明について

受講講座を修了した方には、「教育訓練給付金申請書」、「教育訓練修了証明書」、及び、「領収済証明書」を大学本部学習センター支援室より送付します。

修了できなかった方(再試験の方を含む)には、その旨通知します。

受講期間終了日の7日後までに上記の書類が届かない場合は、必ず大学本部学習センター支援室学生支援係(g-shien@ouj.ac.jp)までご連絡ください。

注意事項

- 受講申請は必ず出願時に行ってください。入学後は申請できません。※大学院修士課程のプログラムを除く。
- 既に単位を修得した科目および修士科目生・修士選科生の場合は2024年度第1学期に、修士全科生の場合は2026年度第1学期に再試験受験予定の科目は、本案内の対象外です。
- 再試験受験資格を得るために支払った入学料は、給付金支給対象とはなりません。
- 給付講座を複数受講しても、支給申請できるのは1つの講座のみです(大学教養学部と大学院修士課程の両方を受講した場合も同様です)。
- 修了された方にお送りする修了者アンケートは回答必須となっておりますので、必ずご提出いただきますようお願いいたします。

<連絡先>

放送大学学務部学習センター支援室学生支援係
〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地
g-shien@ouj.ac.jp(学習センター支援室学生支援係)